

保存版 寒川地区 平成27年3月作成

ごみの分別と正しい出し方

ごみは指定日の朝8時までに出してください
 ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。
 ※生ごみ処理機・コンポスト容器購入に補助金制度があります。

ごみについてのお問い合わせは ■さぬき市生活環境課
 ☎(087)894-1119

本チラシの次回作成は内容に変更があった時となります。それまで大切に保管下さい。

燃えるごみ

家庭ごみ用指定袋 (10枚入)
 大 400円
 中 300円
 小 200円

さぬき市

ごみ袋に入る大きさに切って袋に入れて下さい。

▲台所の生ごみ (十分に水切りしてから出して下さい)
 ▲紙くず ▲庭木・落葉
 ▲ビデオテープ・CD ▲ゴム革靴類 ▲ぬいぐるみ

燃えるごみの収集日と地区

曜日	地区名
月・金	寒川地区

資源ごみ・燃えないごみ

紙類・古布衣類 (資源ごみ)
 ▲新聞(広告含む) 10kg程度 ▲ダンボール 80cm以下10kg程度 ▲雑誌10kg程度
 新聞・ダンボール・雑誌・古紙等は図のようにひとまとまりに縛って下さい。

小型電気製品 (資源ごみ)
 40cm角サイズ未満
 ▲ポット ▲炊飯ジャー ▲ラジオ ▲ラジカセ ▲アイロン
 使用済小型家電のうち携帯電話、デジカメなど21品目(HP参照)を市役所本庁及び各支所設置の回収ボックスで無料回収していますので、限りある資源のリサイクルにご協力願います。

プラスチック製品 (資源ごみ)
 ▲食品トレー ▲洗剤の容器 ▲卵パック

カン類 (資源ごみ)
 ▲アルミ缶 ▲アルミ缶専用ネット ▲スチール缶 ▲スチール缶専用ネット
 缶詰・菓子缶・スプレー缶
 スプレー缶を出すときは穴を開けてから出して下さい。ガスが残っていると爆発・火災の恐れがあります。

鉄類 (資源ごみ)
 ▲鉄くず 80cm以下 ▲針金 ▲刃物 ▲その他金属類
 刃部分を紙で巻き、別袋に入れて、「危険」表示して下さい。

ペットボトル (資源ごみ)
 PETマークの付いているもの
 中身を完全に出した後、水洗いし、栓やふたを取り外し、ラベルをはがして下さい。

ビン類 (資源ごみ)
 ▲無色透明ビン ▲茶色ビン ▲雑ビン
 中身を完全に出した後、水洗いし、ふたを取り外して下さい。

雑ごみ
 ▲乾電池 ※乾電池は普通廃棄場へ回収して頂きます。 ▲蛍光灯 ▲ガラス類 ▲せともの類 ▲化粧ビン
 透明袋(中のよく見える袋)に入れる。

資源ごみ・燃えないごみの収集日と地区

毎月	分類	地区
第1水	プラスチック類	寒川地区
第1木	空カン・小型金物類	
第3水	ペットボトル	
第3木	空ビン・せともの類	

有料 粗大ごみの収集日と地区

毎月	地区
第3水	寒川地区

●指定曜日の朝7時から11時までにさぬき市寒川公民館前駐車場に出して下さい。
 ●粗大ごみは有料です。(300円～1,000円)
 ●家庭での日曜大工等の際に出る少量の石材、瓦、植木ばち、コンクリート類、レンガ類等の粗大ごみは、市指定のコンテナに入れて収集日に集積場所にお持ち下さい。事前に支所でコンテナをお渡しします。なお、1回あたり(有料)の排出数はお一人様1コンテナまでとさせていただきます。

粗大ごみの直接持込が出来ます。指定日の午前9時～午後3時

●津田クリーンセンター 毎月第2木曜日
 TEL 0879-42-1303
 ●長尾(紙漕)粗大ごみ集積場 毎月第3土曜日
 TEL 0879-52-2701
 手数料は直接持込んだ際に現金でお支払い下さい。

廃食用油 (家庭からでる天ぷら油に限る) の回収をします。

回収日 毎月第2・第4火曜日 (8:30～17:00)
 (祝日の場合は回収はしません)
 回収場所 寒川支所庁舎西
 回収方法 指定容器を設置しておりますので、回収場所まで持ちこんで容器に移して下さい。

粗大ごみ 40cm角サイズ以上

▲タンス ▲椅子 ▲ふとん ▲毛布 ▲扇風機 ▲ストーブ ▲自転車 ▲ホットカーペット ▲ベッド ▲ソファ ▲電子レンジ

右記載「粗大ごみの収集日と地区」をご覧ください。

市で収集できないごみ

家電リサイクル法対象品目
 不要になった場合は購入店へ、買い替え時には販売店へ、引き取りを依頼して下さい。

テレビ ▲洗濯機 ▲エアコン(室外機含む)
 液晶・プラズマ含む ▲冷蔵庫 ▲冷蔵庫 ▲エアコン(室外機含む)

パソコン
 メーカーへ引き取り依頼して下さい。
 ●メーカーのホームページ
 パソコン3R推進センター
 (http://www.pc3r.jp)で確認できます。

●産業廃棄物・土木、建築廃材・石材・瓦・コンクリート類・レンガ等
 ●有害物質および危険物類・劇薬・火薬・農薬・ガスボンベ・消火器等
 ●自動車・自動二輪車・原付二輪車・タイヤ・ホイール・バッテリー等
 ●漁網・ハウス用ビニール・農業用機械類等●動物の死体●感染性医療廃棄物(注射針・点滴針などの鋭利なものは医療機関へ返却して下さい)

買い替え時に引き取ってもらうか、販売店・専門業者に依頼して下さい。